

令和四年第一回藤崎町議会臨時会会議録

一、開会日時 令和四年二月一日 午前十時〇九分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和四年二月一日 午前十一時〇七分

一、出席及び欠席議員の氏名

別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 藤 田 伸

主 幹 佐 藤 健

一、地方自治法第百二十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 平 田 博 幸

副 町 長 五 十 嵐 晋

総務課長選管事務局長併任 高 木 秀 光

財 政 課 長 三 上 孝 之

経 営 戦 略 課 長 葛 西 昭 仁

福 祉 課 長 久 保 田 整

建 設 課 長 神 昭 彦

上 下 水 道 課 長 清 野 健 志

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、報告第 一 号 専決処分した事項の報告及び承認を求め  
るの件（令和三年度藤崎町一般会計補正  
予算（第十回））

一、議案第 一 号 令和三年度藤崎町一般会計補正予算（第  
十一回）案

一、議案第 二 号 令和三年度藤崎町下水道事業会計補正予  
算（第二回）案

一、議事の経過

別紙のとおり

第一日 令和四年二月一日 開 議 午前十時〇九分

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和四年第一回藤崎町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により、会議録署名者は、十番相馬勝治議員、十一番横山哲英議員、十三番浅利直志議員を指名します。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議しましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長奈良完治議員。

〔議会運営委員長 奈良完治君 登壇〕

○議会運営委員長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る一月二十八日午前十時から小会議室において、地方自治法第九十九条第三項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、令和四年第一回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について、各委員の意見を十分尊重の上、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程については、お手元に配付しておりますとおり、開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、議案審議、採決、閉会、以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（小野 稔君）

お諮りします。ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は本日一日とし、お手元に配付しております日程表の

とおりにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり会期は本日一日とし、お手元に配付しております日程表のとおり決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第一号、議案第一号から議案第二号を一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

本日ここに、令和四年第一回藤崎町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらず、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、このたび発生した事務処理誤りにつきまして、お詫び申し上げます。

来年度藤崎町立小中学校に入学する児童生徒保護者の皆様に入學通知書を送付しましたが、不適切な事務処理を行い、児童生徒の生年月日について誤りがあったまま送付したことが判明いたしました。

児童生徒、保護者の皆様には、不安な思いを抱かせたこと、また、町政への信頼を損ねる事態を招いたことに、この場をお借りしまして、深くお詫び申し上げます。

今後は、このような事態を招かないよう、より一層の責任感を持って、丁寧かつ適切な事務執行の徹底による事務ミスの再発防止、そして、町政の信頼回復に向けて、職員一同全力で取り組んで参ります。

今日は月初めですので、課長会議で教育委員会学務課長そして全課長

に、二度とチェックを怠って、今後このようなことがないように厳重に注意したところであります。

次に、「新型コロナウイルス感染症」につきまして、年末年始にかけ、感染力が非常に強い新たなオミクロン変異株が、かつてないスピードで拡大し、感染者は、世界で三億七千五百万人に到達し、日本においても二百七十四万人を超えており、青森県においては一万人を超え、当町においては一月三十一日現在、感染者は七十四人となっているところであります。

特に、弘前保健所管内においては、急激に感染が拡大しており、弘前市は、県内初の「まん延防止等重点措置」区域に指定されることとなり、飲食店における営業時間の短縮などにおける地域経済への影響が懸念されるところであります。

今後、感染者の更なる増加については大変危惧するところであり、県の要請に基づき、しっかり感染防止への対応を図って参ります。

なお、町民の皆様には、改めて感染防止対策の徹底と、より一層の慎重な行動をお願い申し上げます。

それでは、本臨時会の開会にあたり、上程されました報告一件、議案二件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

報告第一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和三年度藤崎町一般会計補正予算（第十回））

本報告は、専決第一号の「令和三年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）」についてであります。

今回の補正は、今般の大雪の影響による除排雪に要する車輛借上料などの経費を追加したものであり、歳入歳出ともに一千五百万円を追加し、予算規模は八十二億六千八百十五万五千円となったものであります。

議案第一号 令和三年度藤崎町一般会計補正予算（第十一回）案

今回の補正は、現在施工中の旧就業改善センター等解体工事の一部である杭の引き抜き工事について、当初設計で六十七本を見込んでいた

ものが、実際には八十四本であったことから、その事業費を追加するもの及び新型コロナウイルス感染症の感染急拡大による弘前市のまん延防止重点措置の適用に伴い、隣接する当町の飲食業に関し、営業時間短縮等の依頼に対する協力金、売上げの減少が見込まれる場合の支援金を給付し、事業継続を支援していくものであります。

また、令和四年一月の集中的な降雪により、生活道路及び通学路等の確保のため、除排雪に要する車輛借上料などの経費を再度追加したものであり、歳入歳出ともに四千六百五十六万一千円を追加し、予算規模は、八十三億一千四百七十一万六千円となるものであります。

議案第二号 令和三年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第二回）案  
今回の補正は、平成二十七年度より継続中の藤崎町流域関連公共下水道（雨水・浸水対策）事業にかかるものであります。

これまで、材料費、燃料費等の物価上昇や消費税率の引上げ等の要因に対して、その都度、事業内容の精査を図ることによって、年割額と通次繰越額の範囲内で各年度における事業計画を進めてきたところですが、最終年度にあたり事業費の不足が見込まれることから、令和四年度分の年割額に対し一千六百九十万円を追加するもので、継続費は総額十四億一千六百九十万円となるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小野 稔君）

日程第五、報告第一号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和三年度藤崎町一般会計補正予算（第十回））を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

報告第一号ですけれども、大雪の影響で除排雪を実際早めに今年は取りかからざるを得なかったと。様々な苦情等が出ていると思うんです

けれども。一千五百万円の追加は借り上げだと説明は受けているんですけども、もう少し詳しく追加分の一千五百万円の中身をお示ししたいと思います。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

専決処分の内容ということでございますので、まず職員手当といたしまして、建設課職員の時間外、十二月から来てもらっている除雪運転手の時間外手当を合わせて九十六万六千円、需用費といたしまして、消耗品ドーザのカッティングエッジとか、二トンダンプのチェーンとかの消耗品二十二万七千円でございます。燃料費除雪車の軽油でございますけれど五十五万二千円、トータルで七十七万九千円。委託料として、排雪の際、安全対策のため誘導員が必要となりますので、業務委託料百五十四万円。使用料及び賃貸料として車輛の借り上げ、ドーザ・ダンプの借り上げでございますけれど、一千百六十二万五千円。トータルで除雪費として一千四百九十一万円、残り九万円は福祉課のボランティア除雪に関する経費でございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

今の十二節の委託料ですけれども、誘導員百五十四万円ですが、何人で何日分ですか。誘導員だけだと高額でないですか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。誘導員の単価が一日一万五千四百円、小路の路線の排雪用として五日の二人で二回分、これが三十万八千円、路線の排雪といたしまして、十日間の四班行っております。これが二回分でトータル百二十三万二千円、合わせて百五十四万円となっております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

高額な誘導員手当、実際払われていれば、払われるようにしなきゃいけないと思いますけれど、関連して除雪に対する苦情なり急激な降雪というのもあるって、苦情相談の中で家の入口に置かないで行ってくれじゃというのが一番多いと思うのですけれど、高齢者の場合、特にそれで難儀するという場合、幸い固雪でなかったのが救いぐらいかないかね、この間苦情や要望というのは、取りまとめた分で良いので、内容を明らかにしてもらいたいと思います。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

苦情の内容の資料は持ち合わせておりませんが、苦情についてですけれども、一月二十五日時点で除雪の苦情が六十一件、融雪溝の苦情が九件、その他の苦情が五件トータル七十五件となっております。除雪に関する苦情については、浅利議員が仰ったとおり、間口に雪を置かないでくれが大半でございます。高齢者の家の前にもありまして、社会福祉協議会の事業等もありますので、紹介してございます。今日、しばれて温度が下がってるんですけど、前日暖気で雪が柔らかくなって、今日みたいな日に除雪する場合には、大きい固まりが家の前にいってると。そういうのでどうしてくれるんだとして、苦情として参りますけれど、建設課としてはスピード感を持って、対応をしている状況でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第一号を採決します。

本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、報告第一号は承認することに決定いたしました。

日程第六、議案第一号令和三年度藤崎町一般会計補正予算（第十一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

飲食業に対する助成措置を講じるといわれて、説明では副町長からの議運での説明では、三か月で三十%以上の減収ということの記憶があるんですけども、正確じゃないかもしれないですけども、飲食業者等に対する支援策というか条件というのは、その辺をもうちょっと詳しく、すっきりはっきりさせていただきたいなと思っておるんですけども、説明、内容を明らかにしていただきたいと思います。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

藤崎町飲食業者感染拡大防止等支援金について、ご説明申し上げます。まず目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による弘前市のまん延防止等重点措置の適用に伴い、隣接する当町の飲食業に関し、まずは営業時間短縮等の依頼に対する協力金を支給し、感染拡大防止を推進する。合わせて売上の減少が見込まれる飲食業者に対し、支援金を支給し事業継続を支援すると。二本立てになってございます。まず感染拡大防止のための時間短縮の依頼の協力金でございますが、今回二月一日、今日議会で承認いただければ、早速飲食業者の方に連絡申し上げ、二月四日から二月二十日最終日は弘前と同じです。時短営業に応じた事業者に対して協力金を支払うというものでありまして、内容といたしましては、時短営業の影響を受ける店舗、二十時以降の営業実績がある飲食店これに対して、支給を行うと。五時

から二十時までの時短営業を行っていただき、酒類の提供は終日停止すると。但し青森の飲食店感染防止対策認証店舗におかれましては、十一時から二十時まで酒類の提供は可能という形で事業を行いたいと思っております。

もう一つの方の売上げの減少された飲食事業者に対しての事業ですが、オミクロンが感染拡大した十二月、一月、二月この三か月のうち、どれか一月でも前年もしくは前々年の同月の売上げと比較し、三十%以上減少している事業者に対して、支援金をお支払いするというものでございます。時短営業の協力金は一律三十万円、それから三十%減少した事業者に対しては、一律二十万円を支給して、それぞれ、時短の方は約二十店舗、収入減少に対しましては、四十店舗を見込んでおり、総額一千四百万円となったものでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

八ページの十四節工事請負費であります。どの時点で十七本の杭が多くなったのが分かったんですか。

○議長（小野 稔君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

杭の引き抜き工事を進めた中で、十二月の初めの頃に判明をいたしました。

○議長（小野 稔君）

横山議員。

○十一番（横山哲英君）

設計図にどこに何本杭を打っているか、分かると思ってるんです。当初予算の時、見逃したということなんですか。本数に関して。

○議長（小野 稔君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

増額の経緯について、ご説明いたします。当初就業センターの杭の解体工事を始める時に図面を確認しましたが、竣工図がありませんでした。竣工図が確認できないということでしたので、設計をする段階で平面図を起こして、杭の柱の位置を確認して、通常の構造上のあべき杭の数を想定して、設計を組んだのが六十七本となりました。ただ、工事を進める中で就業センターの場所が非常に地盤が弱くて、その関係で当時の杭が構造上の設計の杭の本数より、かなり多く施行されたものと想定されます。工事が進んだ中で判明したのが、十二月ということでございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

横山議員。

○十一番（横山哲英君）

就業センターに向かって、どちらの方にまだ十七本残ってるんですか。

○議長（小野 稔君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

杭の引き抜きについては、工事の工程表上、もう既に引き抜きが終わっております。その時点で予算が不足ということになりますので、その分については、当初予備費とか専決の方法もありますが、議会の承認を得て契約をしているものですので、これについては、説明の機会を与えていただき、今回この議会に提出したものであります。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

補正予算やらないで、終わってしまっているという理解してよろしいですか。

○議長（小野 稔君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えいたします。予算が不足しているのは、想定として十二月にありましたが、まだ数量が確定していないということで、進んでしまったということが、実際の行程の中での話です。杭を打つ機械を搬入組み立てするのに三日、四日掛かると。その時点で一回取りやめをするという選択肢もあったのですが、それに二百万円の経費が掛かるといふことで、その時点では工事を進めるという選択をいたしたところであります。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

いまいちさっぱりしないんだけども。休憩中でも良いんですよ。

○議長（小野 稔君）

休憩いたします。

休 憩 午前十時三十七分

---

再 開 午前十時五十分

○議長（小野 稔君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

除雪費についても十一回目の補正予算では、除排雪車輛借上料一千万ほど追加しているんですけども、これももう一回排雪やるというようなぐらいのダンプとかドーザとかの借り上げなんですか。増加した分の除排雪車輛借上料の中身を説明して下さい。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

ご説明いたします。前回の専決処分一千四百九十万円したんですけど

も、除排雪の期間が十五日間、一月五日から二十一日にかけて十五日間実施しました。専決処分の執行率ですけれども、九十六．五％ほとんど使い果たしたということをごさいますて、今後また大雪等があると危機管理の下に今の予算を提示いたしました。車輛借上料としては、前回同様に十五日分一回、一回やれば約一千万かかるという大体実績に基づいた金額をごさいますて、前回同様ダンプとドーザの借上料でございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

飲食業者感染拡大防止等支援金となってるんですけども、説明を受けたときには飲食業者だけじゃなくて、時短の方は飲食業者ですけども、営業上の三十％減ったとかそれは飲食業者の他にも対象にするんだとか、説明を受けた記憶があるんですが、今回の補正は飲食業者だけなんですか。飲食業者以外の業種もかなり運送業者だとか影響を受けているわけですけども、その辺はどのようになっているんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。今回の支援金に関しましては、オミクロンのコロナで多大な影響を受けている飲食業者の方にとということで、特別支援金を用意させていただきました。その他の事業者、関係する事業とか、その他の中小事業は、それ以外の国等で行っております復活支援金とか、そういったもので対応していただきたいと考えております。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと今回の補正は、飲食業者に限ったことで、その他の業種

の影響は、国県の支援策の対象になれば実施はされるだろうけれども、町独自の支援策はないんですというふうな理解なんですけれども、町長にお聞きいたします。今後支援策の拡充というか、再検討する必要があるのではないかなど。オミクロンの場合は急速に感染拡大して、急速に終息する可能性もないというわけでもないんですけれども、何せ長期に渡っているわけです。その他の業種の支援策について、早急に検討すべきじゃないかなど思っておりますけれども、町長はどういう認識なんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

浅利議員も飲食業者に限らず、様々な事業所あるいは店舗も含めて、ご心配なされての発言だと思っております。この飲食業者については、弘前のまん防指定されるとニュースを察知したときに、いわゆる財政、経戦、三役を引くくめて、協議させていただいたところがございます。まん防指定の弘前市においては、もっともっと高い給付が適用されるみたいですが、指定を受けてない藤崎あるいは近隣市町村が同等のいわゆる支援を出すとなると、相当な財政的な処置も必要だということで、今回このような提案をさせていただきました。ご指摘のそれ以外の事業所、藤崎町でしたら藤崎タクシーさんとか、非常に私、仕事が減っていると思っています。今回はこのような飲食業者に限るけれども、例えば三月の予算議会に向けての協議をまた議員各位の皆さんのご意見を聞きながら、多くの町民のご意見を聞きながら、本当に困っている人々に手を差し伸べるための事業をまた検討していきたいと、そう思っているところでございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第一号を採決します。

議案第一号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第一号は原案のとおり可決されました。

日程第七、議案第二号令和三年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

下水道事業会計の補正予算第二回案についてですけれども、継続費の総額に一千六百九十万ほど追加すると。そして、総額として十四億一千六百九十万ほどになると。十四億もかけた金額的に大きな事業ですね。地元業者だけの入札でやって、類似の落札率でずっと来たんですけれども、年割額にプラスして一千六百九十万をせざるをえないとなった理由、それを説明していただきたい。

○議長（小野 稔君）

上下水道課長。

○上下水道課長（清野健志君）

まず一千六百九十万円を増とする理由なんですが、ご存じのとおり令和元年十月一日から消費税率が二%引き上げられております。当課で計算したところ消費税二%アップ分として、九百六十万円ほどが必要となっております。それから材料費、本線幹線に投入する製品大型側溝ですが、積算時平成二十八年度の辺りから今年度と比較してみれば、八万二千八百円超の単価の増となっております。本線の延長が一．五キロでありますので、製品一本の延長が二メートルです。それで割ると七百五十本となり、材料費だけで六千万円の増となります。それからご存じのとおり燃料費の高騰、労務費の高騰、その都度事業を精査して工事費の追加、具体的にいえば令和元年度に実施した枝線の葛野の野呂産業の前、細い道路の工事ですが、あそこは迂回路を設置しなければならず、当初一工区で発注予定だったものを三工区に分割して発注しています。しかも一工区から二工区の途中までは道路が狭いた

めに、片側通行にして工事することができなくて、工事終了までに毎日通行止め、そして解放を繰り返して工事をしたようになって、それでまた工事費が膨らんでいます。結局工事費は膨らんでおりますけれど、幹線の方で工事費のコスト削減もしております。架設計画で鋼矢板の枚数を四百六十四枚、令和二年度から減らして、鋼矢板の架設計画だけで八千万円を減じております。そういう諸々の要因を相殺しても、最終年度令和四年度にしわ寄せが来ると言いますか、ということになったので、今年度のうちに継続費を補正して、令和四年度は一千六百九十万円増となる補正をしておいて、当初予算をその金額で組むということになります。以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

来年度に備えて、今から課長ならではの先を見通したといえ、評価できることなのかなとも思うんですけども、先ほどですね年割額、これ私の記憶で申し訳ないんですけども、増加してこの金額になったんだと思うんですよ。十四億近く、学校建つような状態なんですけども、そこで今課長が説明なさった中で、コスト削減にもかなり努力してきたんですけど、言ってるんですけど。具体的に言えば鋼矢板と言いますか、これの打設四百六十枚くらい削減したのか、コスト削減の鋼矢板の内容を、もうちょっと金額も含めて、繰り返しになって申し訳ないんですけども、説明していただけませんか。今まで担当課長から聞いてないので、よろしく。

○議長（小野 稔君）

上下水道課長。

○上下水道課長（清野健志君）

私さっき資料を見ないでしゃべりましたが、鋼矢板の枚数は四百六十五枚を減しました。実際には、例えば延長を五十メートル工事する場合、鋼矢板四十センチ幅をずっと全部挿して、最初に穴を掘って設置して工事を進めていくという通常は設計です。但しコストを削減するため

に例えば、延長に百枚必要なものを半分にして、水路を設置してしまつたら、そっちにまた板を設置していくという、最初から全部板を設置するのではなく、必要なところをその都度変えていきながら設置していくということで、計画を変更しております。それで金額が八千四十万円の削減となっております。以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

八千万円の鋼矢板の部分で工事の仕方がそれで良いのかという問題は、今の私には判定しかねるんですけれども、それでもなおかつそういうふうなことをやれば二%の消費税分の引き上げだとかは、吸収されちゃうような問題ではなかったんですか。その辺はどうもいまいち納得できかねることなんですけれども、どうなんでしょう。

○議長（小野 稔君）

上下水道課長。

○上下水道課長（清野健志君）

それほどコスト削減したにも関わらず、結局は吸収できなかったというところであります。例えば先ほど申しました第一排水区の枝線、令和元年度に施工した工事なんですけど、当初計画と比較して六千万円弱の工事費の増となっております。それから、来年度最後にやる枝線、仮復旧の構成を変更して百二十万円の費用を削減したんですけど、それでもやはり燃料費の高騰の影響を受けて、当初計画よりは八百五十万円の増というふうになっております。以上です。

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二号を採決します。

議案第二号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第二号は原案のとおり可決されま

した。

これをもって本臨時会の会議に付議された事件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和四年第一回藤崎町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十一時〇七分

---

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 小 野 稔

署名議員 相 馬 勝 治

署名議員 横 山 哲 英

署名議員 浅 利 直 志